

報道資料

令和4年2月22日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （平成記念病院第3報(最終報)）

平成記念病院において、入院患者 17 名、職員 18 名 計 35 名の感染が判明しました。

それを受け、病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、当該医療機関における院内感染事案は終結し、本日(2月22日)から、平成記念病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、職員の感染防御が不十分であったためと推定しています。

当該医療機関では、PPE(個人用防護具)の着脱時及び日常の患者対応時における適切な手指消毒の徹底、室内の換気など再発防止策を講じたところです。

1 発生場所

社会医療法人平成記念会 平成記念病院（所在地 檀原市四条町827）

2 感染者の概要(合計 35 名)

- 経緯:入院病棟A 1月27日に1例の感染を確認
当該患者の濃厚接触者等の検査結果から、13例の感染を確認
入院病棟B 2月8日に1例の感染を確認
当該患者の濃厚接触者等の検査結果から、20例の感染を確認

- 感染者内訳:入院患者 17 名、職員 18 名(医師1名、看護師 14 名、看護補助1名、介護士2名)
(男性 10 名、女性 25 名)
20代7名、30代5名、40代1名、50代3名、60代2名、70名4名、80代9名、90代4名
<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	6名	11名
医師	1名	-
看護師	7名	7名
看護補助	-	1名
介護士	-	2名
合計	14名	21名

3 県の対応

- 入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(2月22日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病棟Aの入院を中止(1月29日～2月14日)、退院を中止(1月29日～2月4日)
- ・病棟Bの入院を中止(2月8日～2月21日)
- ・救急患者受入を休止(2月8日～2月14日)

※第1報において、市中感染疑いにより「その他」で記載していた事例については、院内感染とは判断できないことから、第2報から掲載しておりません。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。